◆パブリックコメント手続の流れ

重要な政策等の素案を作成

↓

パブリックコメント手続実施の予告

↓

市ホームページ又は広報かこがわへの掲載

掲載内容

・政策等の素案の名称、意見等の提出期間、素案及び参考資料の入手方法

パブリックコメント手続実施

政策等の素案及び参考資料の公表

公表方法

・政策等の事務を所管する課、市民センター、公民館での閲覧又は配布

・市ホームページへの掲載

市民からの意見等の提出

意見募集期間

・政策等の素案及び参考資料を公表した日から起算して**３０日以上**

意見提出方法

・指定場所への書面による提出、郵便、ファクシミリ、市ホームページの問い合わせフォーム

市民から提出された意見等の考慮

↓

政策等の意思決定

↓

提出された意見等の概要及び意見等に対する市の考え方並びに修正案の公表

公表方法

・政策等の事務を所管する課、市民センター、公民館での閲覧又は配布

・市ホームページへの掲載